

島根労働局では「働き方改革」への取組を支えるため 労働時間相談・支援コーナー を労働基準監督署に設置しています。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ⌚ 労働基準法等の改正内容について
- ⌚ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般について
- ⌚ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入について
- ⌚ 長時間労働の削減に向けた取組について
- ⌚ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金について



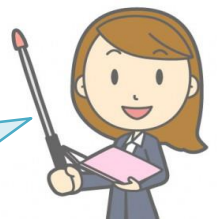
令和2年4月から時間外労働の上限規制が
適用開始されるって聞いたんだけど、
どうすればいいんだろう…？

年5日の年次有給休暇の
取得って、どうすれば
いいんだろう…？

うちの会社の
労働時間制度、
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。
窓口相談、電話相談のどちらでも受け付けています。



松江労働基準監督署 ☎0852-31-1166 松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎2階
出雲労働基準監督署 ☎0853-21-1240 出雲市塩冶善行町13-3 出雲地方合同庁舎4階
浜田労働基準監督署 ☎0855-22-1840 浜田市田町116-9
益田労働基準監督署 ☎0856-22-2351 益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎3階
【受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）】

